

勤労青少年ホームについて

1 施設の概要

○設置目的 勤労青少年の福祉に関する事業を総合的に行うことにより、勤労青少年の福祉の増進を図る。

○建物状況 <別紙1>

勤労青少年ホーム	門司 (プラザ門司)	若松 (ヤングプラザ)	八幡西 (フレッシュプラザ)
建築年月	昭和50年9月	昭和49年6月	昭和58年6月
築年数	41年	42年	33年
住 所	清滝三丁目2-3	浜町二丁目10-17	南鷹見町6-1
構 造	鉄筋コンクリート 地上2階、地下1階	鉄筋コンクリート 3階	鉄筋コンクリート 2階
延床面積	1,808.99 m ²	1,147.46 m ²	1,097.77 m ²
主な構成	集会室、和室、音楽室、絵画室、料理室、体育室、 テニスコート（八幡西のみ）など		

○利用時間 10:00～21:00

○休 館 日 日曜日、祝日、年末年始

2 施設の現況

○利用人数

単位：人

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
門 司	22,505	24,425	22,568	23,493	23,654
若 松	27,890	28,824	29,549	31,228	30,665
八幡西	42,015	44,270	45,405	49,374	42,469
合 計	92,410	97,519	97,522	104,095	96,788

3 施設の管理運営

○指定管理者 北九州市福祉事業団（2期目、平成28年度～32年度）

○指定管理料 74,829千円（平成28年度）

○主 な 事 業 カウンセリング、キャリアアップや就労支援の講座、教養・趣味の講座など

4 最近の動向

○勤労青少年福祉法の一部改正（平成27年10月）

勤労青少年ホームの設置根拠規定の廃止

若者の雇用促進を図る法律に改正

○北九州市公共施設マネジメント実行計画（平成28年2月） <別紙2>

今後2年以内を目途に必要な調整を行い、その後廃止を検討する。

5 今後の対応

平成28年8月から、勤労青少年ホームの利用者に対し、説明会を実施する。

公共施設マネジメント実行計画を説明するとともに、利用者の意見を聴取する。

勤労青少年ホーム（位置図）



北九州市公共施設マネジメント実行計画（抜粋）

・市民活動拠点施設のマネジメント計画

市民活動拠点施設については、特定目的について見直しを図り、誰もが利用しやすい施設となるよう調整を進め、出来るだけ早期に地域毎に1箇所を集約していきます。

なお、廃止によって生じた跡地は、民間売却を基本として有効活用を図ります。

ア 門司地域

対象施設

門司生涯学習センター、東部勤労婦人センター（レディスもじ）、門司勤労青少年ホーム

門司区の3施設は、モデルプロジェクトで計画している門司港地域の複合公共施設を地域拠点施設とし、これを中心として機能集約を図ります。

門司勤労青少年ホームは、門司生涯学習センターや門司体育館等に利用を振り替えるなど、今後2年以内を目途に必要な調整を行い、その後廃止を検討します。

門司生涯学習センターは門司港地域の複合公共施設の整備により廃止します。廃止後については、UR都市機構の集合住宅との合築となっていることから、民間売却を含め、生活利便施設の誘致などについて検討していきます。

東部勤労婦人センターは、誰もが利用しやすい施設として見直しを図り、当分の間、存続しますが、その後、大里地域の複合公共施設の整備により体育室などの機能を移転し、集約します。

エ 若松地域

対象施設

若松生涯学習センター、若松勤労青少年ホーム

若松生涯学習センターは、地域拠点施設として位置付け、長寿命化を図り、存続します。

若松勤労青少年ホームは、若松生涯学習センターや若松体育館等に利用を振り替えるなど、今後2年以内を目途に必要な調整を行い、その後廃止を検討します。

カ 八幡西地域（黒崎地域、折尾地域）

対象施設

八幡西生涯学習総合センター、折尾分館、八幡西勤労青少年ホーム

八幡西生涯学習総合センターは、黒崎地域の地域拠点施設として位置づけて、存続します。

八幡西勤労青少年ホームは、今後2年以内を目途に必要な調整を行い、その後廃止を検討します。

なお、八幡西勤労青少年ホームの建物は、折尾地域の地域拠点施設として活用することを検討し、利用調整等を行った上で、折尾地区総合整備事業により移転の対象となっている八幡西生涯学習総合センター折尾分館の機能の集約を図ります。

その後、建物の耐用年限が到来する時期までに、折尾地域の拠点施設のあり方について、検討していきます。